

特記仕様書

第 1 章 総 則

第 1 条 適用

この特記仕様書は、「橋りょう補修設計業務委託」に適用するものとし、この特記仕様書に定めのない事項については、千葉県県土整備部「設計、測量、地質・土質調査各業務共通仕様書（令和7年度10月版）」によるものとする。

第 2 条 委託箇所

委託箇所は、流山市大字平方地先ほか2か所とする。

第 3 条 履行期間

履行期間は、締結日の翌日から令和9年3月15日までとする。

第 4 条 管理技術者、照査技術者

管理技術者は、本業務の技術上の管理を行うものとし、管理技術者および照査技術者は下記に定める用件のいずれかを満たすものとする。

①技術士（総合技術監理部門：建設—鋼構造及びコンクリート）

②技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）

③RCCM（鋼構造及びコンクリート）

第 2 章 業 務 内 容

第 5 条 業務の目的

本業務は、過年度に実施されている橋梁点検業務および長寿命化修繕計画策定業務の結果を基にして、橋梁の長寿命化を図るとともに使用上の安全性を確保するために、補修設計を行うものである。補修設計にあたり、設計条件を整理し、交差条件、支障物件等を精査し、施工性、耐久性、経済性、維持管理性の観点から補修工法を比較検討のうえで最適工法を選定し、選定された工法について補修設計を実施する。

上記設計結果に基づいた補修工事实施に必要な図面の作成、数量の算出、および施工計画書の作成を行うことを目的とする。

対象橋梁の諸元を、表—1 対象橋梁一覧表に示す。

表—1 対象橋梁一覧表

橋梁名	所在地	橋長 (m)	径間数 (径間)	有効 幅員 (m)	構造形式
平方6号橋	大字平方1173番	5.84	1	3.65	RC単純桁橋
中野久木8号橋	中野久木141番1	5.99	1	3.99	PC単純床板橋
平和台跨線人道橋	大字流山2丁目332番	68.7	9	2.68	鋼単純I桁橋

第 6 条 使用する技術基準等

本業務で使用する技術基準は、共通仕様書で定めるものの他、表—2に示す基準の最新版を使用する。

表－2 技術基準一覧表

名 称	発 行 所	備考
道路橋示方書・同解説 I～V	日本道路協会	
道路橋補修便覧	日本道路協会	
コンクリート標準示方書(維持管理編)	土木学会	
鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	
鋼道路橋施工便覧	日本道路協会	
コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	
コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	
道路橋支承便覧	日本道路協会	
鋼道路橋防食便覧	日本道路協会	
道路橋床版防水便覧	日本道路協会	
道路橋補修・補強事例集	日本道路協会	
コンクリートのひび割れ調査、補修・補修指針	日本コンクリート工学会	
防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	
土木構造物設計ガイドライン	国土交通省	
その他関係法令・示方書等		

第7条 業務計画

受託者は、契約後速やかに設計の実施体制を整え、本業務に必要な資料を収集整理し、業務内容を把握したうえで、現地踏査における調査計画、補強・補修設計の方法を検討し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容（部数）・使用する主な図書および基準・連絡体制等の項目に関して業務計画書を作成し監督員へ提出するものとする。

また、現地踏査の結果等により、業務計画の内容に変更が生じた場合は、変更業務計画書を提出するものとする。

第8条 現地踏査

補修設計に先立ち現地踏査を行い、橋梁の変状（劣化、損傷）程度を把握するほか、現地の交通条件、地形条件、施工ヤード、進入条件、支障物件等について現地の状況を調査・記録し、補修設計における施工計画立案の基礎資料とするものとする。

第9条 照査・報告書作成

照査技術者は、業務の主要な区切りにおいて設計内容の照査を行い、その記録を管理技術者に報告するものとし、その結果を照査報告書として提出するものとする。

報告書の作成は、設計業務成果概要書、設計計算書、設計図面、数量計算書、施工計画書、概算工事費等をわかりやすくまとめるものとする。なお、施工への注意事項または申し送り事項についても、わかりやすく項目ごとに整理してまとめるものとする。

第10条 設計協議

設計打合せは、下記の区切りにおいて行うものとし、回数は基本的に4回を予定する。なお、業務着手時および業務完了時には、管理技術者が立ち会うものとする。協議内容は受託者において速やかに協議記録簿にまとめて、監督員に提出するものとする。

- 1) 業務着手時
- 2) 中間時 2回
- 3) 業務完了時（成果品納入時）

第11条 補修設計

(1) 概 要

補修設計とは、本特記仕様書第6条に定める諸基準および監督員の指示に従い、表－3に示す橋梁の損傷項目について現行基準を満足するように照査を行い、最適な補修工法に関して補修詳細設計を行う。

(2) 現地調査（構造寸法計測、損傷範囲計測）

補修設計に先立ち、補修全体一般図、補修詳細図等を作成するために構造寸法計測と損傷範囲等を現地にて実施するものとする。なお、平和台跨線人道橋の構造寸法計測は、過年度補修設計成果を踏襲するものとし対象外とする。

また、平和台跨線人道橋の損傷範囲計測は、階段部のみ高所作業車を適用した調査を行うものとし、営業線直上等は軌陸車による調査は想定しておらず、遠方目視による調査を予定している。現地調査の結果、軌陸車等による調査が別途必要となった場合や物性試験等が必要となった場合は、監督職員と協議のうえ、その承諾を得て変更の対象とする。

(3) 調査結果整理

前項の現地調査の結果を整理して、橋梁全体一般図および損傷範囲図を作成し、補修設計図の基図とするものとする。なお、平和台跨線人道橋の一般図作成は、過年度補修設計成果を踏襲するものとし対象外とする。

(4) 損傷原因の推定・対策工法検討

補修詳細設計に先立ち、点検結果に基づき損傷原因の推定を行い、その原因に見合った対策工法検討を行うとともに、長寿命化の観点から、施工性、耐久性、経済性、維持管理性の評価を加えた工法比較検討を行い、最適な材料、工法を選定し、選定された工法に対して補修詳細設計を実施するものとする。なお、工法比較検討には新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、監督員と協議の上、適用する工法を決定した後に、補修詳細設計を実施するものとする。

(5) 補修詳細設計

表－3に示す補修項目に対して補修設計を実施するものとする。現地調査の結果、補修設計項目等の変更が生じた場合は、監督職員と協議のうえ、その承諾を得て変更の対象とする。

(6) 施工計画

橋梁の補修設計項目に対して、現地立地条件を踏まえた材料搬入・仮置き・設置を考慮した施工手順、工程、必要な仮設工を含めた施工計画を行うものとする。

(7) 関係機関協議用資料作成

橋梁補修設計および施工計画を実施する際に行う交差物件の管理者等の関係機関協議に必要な協議資料の作成を行うものとする。

表－3 橋梁の補修設計項目一覧表

橋梁名	補修設計項目
平方6号橋	舗装（打替え、防水層、擦り付け） 橋台（断面修復、土留板補修）
中野久木8号橋	舗装（打替え、防水層、擦り付け） 橋台（断面修復、土留板補修）
平和台跨線人道橋	主桁・床版・横桁（塗装塗替、当て板補修） 支承、アンカーボルト（塗替え） 地覆（塗替え等） 排水管（塗り替え、部分取換え）

第 3 章 そ の 他

第 1 2 条 成果品

提出する成果品は次のとおりとする。

- | | |
|----------|-----|
| 1. 報告書 | 2 部 |
| 2. 電子データ | 1 式 |

第 1 3 条 沿道対応

現場踏査等本業務中に、沿道住民および道路利用者から苦情があった場合には、受託者において誠実、丁寧に対応するものとし、その結果を監督員に報告するものとする。

第 1 4 条 疑義

受託者は、業務の実施に当り、疑義が生じた場合には、監督員と協議するものとする。

第 1 5 条 本仕様書に係る問い合わせ先

本仕様書に係る問い合わせ先は以下のとおりとする。

〒270-0192
流山市平和台1丁目1番地の1
流山市役所 土木部 道路管理課 道路補修係
TEL 04-7150-6093
FAX 04-7150-2862
メール dourokanri@city.nagareyama.chiba.jp

以上